

会 議 録

会議の名称	令和２年度 第１回西東京市居住支援協議会
開催日時	令和２年７月10日（金）
開催場所	書面開催（新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため）
出席者	山本美香委員、江藤慎介委員、本橋竜平委員、及川昇一委員、原翔大委員、高月義博委員、関根裕恵委員、伊田地域共生課長、福所生活福祉課長、小林高齢者支援課長、飯島障害福祉課長、八矢子ども家庭支援センター長、堀文化振興課長、清水子育て支援課長、白井協働コミュニティ課長
議 題	議題１：令和２年度スケジュールについて 議題２：第２回居住支援協議会の開催日について
会議資料の名称	別紙１：令和２年度住宅セーフティネット事業費当初予算 別紙２：令和２年度住宅セーフティネット事業申請件数 別紙３：西東京市居住支援協議会設置要綱 〈議題１資料〉別紙４：令和２年度 年間スケジュール（予定） 〈議題２資料〉その他：回答書
記録方法	☐ 全文記録 ☐ 発言者の発言内容ごとの要点記録 ☒ 会議内容の要点記録
会 議 内 容	
開会（書面開催） - 西東京市居住支援協議会委員の委嘱状伝達 - 座長、副座長の選任 西東京市居住支援協議会準備会で座長であった山本美香委員に暫定座長をお願いする。 第２回協議会において、正式に座長、副座長を互選する。 - 令和２年度予算について確認をお願いする。（別紙１） - 令和２年４月から６月までの相談状況について（別紙２） ○委員より質疑 「申請に至らなかった件数」とは何の申請か。 □事務局より回答 住宅課で実施している「住宅探しのお手伝い」の申請である。 ○委員より質疑 相談件数は18件＋7件＝25件の認識でよいか。 □事務局より回答 そのとおり。申請に至らないものの中には、情報の提供や少しのお手伝いで転居の必要がなくなり、住民が安心して居住継続できるケースがあった。 - 会則について 西東京市居住支援協議会を要綱により設置した。（別紙３） 住宅セーフティネット法第51条第３項では、居住支援協議会の運営に関することは居住支援協議会で定めることとしている。要綱第９その他に基づき、今後会則を作成する予定である。 - 議題 - 令和２年度スケジュールについて 回答書により意見をお願いする。（別紙４）	

- (2) 第2回居住支援協議会の開催日について
回答書により意見を願います。

閉会